

平成24年4月 経営協議会議事録

I. 日 時 平成24年4月24日（火） 14時00分～15時25分

II. 場 所 けやき会館レセプションホール（3階）

III. 出席者 齋藤学長、赤田、有馬、犬養、井上、加賀見、黒木、桜田、島田、
山本、長澤、徳久、嶋津、池田、瀧澤、木庭各委員
（欠席：佐久間、船橋、堀、宮崎 各委員）

陪席者 来栖、西川各監事

議事に先立ち学長から、新たに就任された犬養 俊輔氏の紹介及び再任された学外委員の方々に対する謝辞を含め挨拶が述べられた。

IV. 前回経営協議会議事録について
原案のとおり承認された。

IV. 審議事項（○：学外委員、◎：学内委員）

1. 学長選考会議委員の選出について

学長から、学長選考会議の学外委員全員が平成24年3月31日をもって任期満了となっていることから、学長選考会議規程第2条に基づき、経営協議会の学外有識者から選出する委員について諮りたい旨提案があった後、7名の委員を選出することについて参考資料により説明し、以下の委員を選出したい旨提案があり了承された。

赤田	靖英	委員
有馬	龍夫	委員
井上	孝美	委員
加賀見	俊夫	委員
黒木	登志夫	委員
桜田	弘	委員
島田	精一	委員

また、学長から、教育研究評議会から今年度新たに選出される委員については、4月19日開催の教育研究評議会において選出されている旨、資料に基づき報告があった。

2. 国立大学法人千葉大学職員給与規程等の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人千葉大学職員給与規程等の一部改正（案）について審議願いたい旨提案があった後、池田理事から資料に基づき説明があり、以下の質疑応答を経て、審議の結果、承認された。

給与に関する課題として、人事院勧告に基づく国の給与法の改正に準拠した給与規程の改定と国家公務員の給与の改正及び臨時特例に関する法律（国家公務員の給与の削減（平均で 7.8 パーセントの給与減額））に伴う対応の 2 点が必要。

本日の改正案は、前者についてのもの。

- 補正予算で運営費交付金から年間分が減額される可能性があり、この場合、下半期の給与減額幅が大きくなる。千葉大学独自の方針をたてて補正予算を待たずに労使交渉すべきではないか。
- 今まで国家公務員の給与に準拠してきており、今回の減額処置も大学独自の方針というわけにはいかないのではないか。
- 医師と看護師については 7 対 1 看護の確保のため、何らかの対策が必要ではないか。

特例措置についての労使交渉を先送りにしてるわけではなく、具体的な対応策が提示できるよう情報収集をし、千葉大学としての方針を検討していきたい。

V. 報告事項

1. 「千葉大学の目指すところ 2012」について

学長から、「千葉大学の目指すところ 2012」について資料に基づき報告があった。

2. 平成 23 年度法科大学院認証評価の評価結果について

山本理事から、平成 23 年度法科大学院認証評価の評価結果について資料に基づき報告があった。

3. 平成 23 年度の国際交流協定の締結状況について

徳久理事から、平成 23 年度の国際交流協定の締結状況について資料に基づき報告があった。

4. その他

（1）秋入学について

- 東大が提案した 9 月入学の方針について、千葉大学の状況及び国大協の見解は如何か。

本件に関し、現時点で国大協としては、細かい議論はされていない。千葉大学では秋入学検討委員会を立ち上げ検討中。

以上